

高校生までの医療費助成

国庫負担の減額廃止へ

子どもの医療費を自治体が独自に「無償化」などした場合、国が国庫負担金を減額する仕組みについて、厚生労働省は5日、高校生までの部分を廃止する方針を明らかにした。「ペナルティー」を科さないことで、自治体の少子化対策を後押しする。

5日の衆院厚生労働委員会で、厚労省の伊原和人保健局長が明らかにした。伊原氏は「自治体の子ども医療費助成の取り組み状況をみると、新生児から高校生までだと、人口比での割が対象となつてゐる」と説明。その上で、高校生までを想定し、減額措置を廃止する考えを示した。

このペナルティーは、自治体が子どもの医療費の窓口負担を独自に無償化や減額すると、国民健康保険の

国庫負担から医療費の増加分が減額される仕組み。限られた財源を公平に配分する観点から設けられた。

ただ、少子化が加速する中、独自の負担軽減策とする自治体が拡大。現在は大半の自治体が減額調整の対象になっている。

国は2018年度に小学校入学前までの子どもの医療費助成についてはペナルティーの対象から外す見直しを実施。しかし、その後も、自治体側から全廻を求める声があがっていた。これを受け、政府が今年3月末にまとめた少子化対策の試案

でも「減額調整措置を廃止する」と盛り込まれた。厚労省はこれまで、「無償化が医療費を大幅に増やすとする研究結果や、不要な薬の投与の助長で子どもの健康を害するといった理由をもとに減額措置の必要性を強調してきた。今回は方針転換を迫られた形だ。

ただ今後、ペナルティーの廃止による無償化が広がることで、不必要的受診が増えれば、保険料の上昇に跳ね返る可能性もある。

(村井隼人)